

2019年ゴールデンウィーク期間 外来診療のお知らせ

新天皇の即位に伴い、4月27日(土)から5月6日(月)にかけて10連休となりますが、当院は、

**4月30日(火)、5月2日(木)の
休日は外来診療を行います。**

日 付		診療状況
4月27日(土)		休診
4月28日(日)		休診
4月29日(月)	昭和の日	休診
4月30日(火)	祝日法による休日	通常診療
5月1日(水)	即位の日	休診
5月2日(木)	祝日法による休日	通常診療
5月3日(金)	憲法記念日	休診
5月4日(土)	みどりの日	休診
5月5日(日)	こどもの日	休診
5月6日(月)	振替休日	休診

なお、詳細な診療科別の外来診療については次ページでご確認ください。

診療科別外来診療

	4月				5月					
	27日 土	28日 日	29日 月	30日 火	1日 水	2日 木	3日 金	4日 土	5日 日	6日 月
内科	休診	休診	休診	通常診療	休診	通常診療	休診	休診	休診	休診
小児科										
外科										
整形外科										
脳神経外科										
皮膚科										
泌尿器科										
産婦人科										
眼科										
耳鼻咽喉科										
歯科口腔外科										

※1. 眼科及び耳鼻咽喉科は火曜日及び木曜日は休診日となっておりますが、
4月30日及び5月2日は一般診療を行います。

また、受付時間については下記のとおりです。

◆眼科

受付時間：新患8時00分～10時30分、再来7時30分～10時30分

◆耳鼻咽喉科

4月30日

受付時間：新患8時00分～11時00分、13時00分～14時00分

再来7時30分～11時00分、13時00分～14時00分

5月2日

受付時間：新患8時00分～11時30分、再来7時30分～11時30分

2. 休診日や時間外は救急対応のみとなります。

緊急受診を希望される方は電話で御確認下さい。